

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	長野県警察学校炊食浴棟（１２）設計その２業務
業 務 概 要	基本設計及び実施設計において実施した当該施設の設計意図を工事請負者に正確に伝える業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１
契 約 年 月 日	平成２４年 ５ 月 14 日
契 約 業 者 名	株式会社 徳岡設計
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市北区西天満６－３－１１－２０５
契 約 金 額	2,520,000 円（税込み）
予 定 価 格	2,793,000 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	長野県警察学校炊食浴棟は平成２２年度に簡易公募型プロポーザル方式により設計者として特定された株式会社徳岡設計が基本設計及び実施設計を実施した。 本業務は、国土交通省告示第１５号（平成２１年１月７日制定）の工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計において、設計意図を正確に伝えるための質疑応答・説明、工事材料・設備機器等及びそれらの色・柄・形式等の選定に関して設計意図の観点から検討、助言等を行う業務（以下「設計意図伝達業務」）であり、長野県警察学校炊食浴棟に係る工事の実施において、工事請負者との打ち合わせや設計図書を補完する説明図及びデザイン詳細図等の作成、設計意図の伝達に係る施工図の確認及び仕上げ材料の色彩計画書を作成するものである。 本業務は、長野県警察学校炊食浴棟に係る設計業務において全体の調整ととりまとめを行った設計者以外に知り得ない情報である設計意図のうち、設計図書のみでは表現しつくせないものについて、工事施工段階において工事請負業者等に正確に伝えるものであることから、設計業者がこれを行う必要がある。 また、長野県警察学校炊食浴棟に係る設計業者については、設計内容の確定後でなければ設計意図伝達業務の内容及び必要業務量を確定できなかったところ、設計業務が終了し、設計者と協議のうえ設計意図伝達業務の必要業務内容を確定したことから、当該設計者と随意契約を締結するものである。
業 務 場 所	長野県長野市松代町西条３９２９
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	平成２４年 ５ 月 15 日
履 行 期 間（至）	平成２４年 １２月２０日
備 考	適用法令 会計法 第２９条の３第４項 予決令 第１０２条の４第３号 入札情報サービス（PPI） http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。